

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	主要地方道名古屋岡崎線 <small>なごやおおさき</small> （刈谷工区 <small>かりや</small> ）					
事業箇所	刈谷市東境町 <small>ひがしざかいちょう</small> 地内					
事業の あらまし	<p>主要地方道名古屋岡崎線は、名古屋市から岡崎市に至る延長約26kmの道路であり、名古屋第二環状自動車道や伊勢湾岸自動車道などの高速道路と接続して、自動車関連産業をはじめとする西三河地域の産業集積地域間を東西に結ぶ幹線軸であるとともに、平行する国道1号を補完する道路である。</p> <p>当該区間は2004年度までに暫定2車線で供用が開始されているが、刈谷ハイウェイオアシスへのアクセス道路であることから、休日を中心に混雑が発生している。また、2021年度には、ハイウェイオアシスにスマートインターチェンジが新設される予定であり、周辺の生産拠点を発着する物流交通の流れがスマートインターチェンジへシフトすることで当該区間の交通需要が増加し、さらなる渋滞が懸念される。</p> <p>このため、本県の東西方向の重要な幹線道路ネットワークを強化して、西三河地域における渋滞緩和を図るとともに、物流や交流の拠点となる新設スマートインターチェンジへのアクセス向上により、当地域の生産性向上と災害時の円滑な救援活動や物資輸送等を行うため、主要地方道名古屋岡崎線のバイパスを暫定2車線から完成4車線へ拡幅するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（渋滞緩和）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.0億円		■工事費3.0億円、■用補費0.0億円、■その他0.0億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2022年度
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.7km、車線数：完成4車線（4/4）、幅員W=30m）					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（渋滞緩和） ・ 人気観光施設である刈谷ハイウェイオアシスへのアクセス道路として休日を中心に混雑が発生しており、交通容量の拡大を図る必要がある。また、新設スマートインターチェンジを利用する車両の増加により、当該区間の渋滞が懸念されることから本事業の必要性は高い。				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		<p>【理由】</p> <p>・ 新設スマートインターチェンジを利用する車両の増加により、当該区間の渋滞が懸念されることから、地域交通の円滑化のため、本事業の必要性は高い。</p>				

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】													
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←————→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3.0</td> </tr> </table>				2021	2022	工種区分	工事	←————→		事業費（億円）		3.0	
			2021	2022											
工種区分	工事	←————→													
事業費（億円）		3.0													
	※用地は4車線分取得済み														
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体よりスマートインターチェンジへのアクセス道路整備の要望を受けている。 ・用地はすべて取得済みである。 													
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。												
		【理由】 ・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。													
Ⅲ 対応方針（案）															
事業実施が妥当である		事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。													
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容															
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度															